

## 国政モニター制度について評価委員からの意見

## 1 随時報告の必要性

各省庁が、所管事項に関するモニターを設けているケースも多々あり、随時報告の意義は、あまりない。しかし、課題報告以外の報告をすべてシャットアウトするのも問題である。全ての報告を関係省庁にあげるのではなく、「これは」と思われる報告のみを提供するようにしたらどうか。

随時報告は、モニター自身が自発的にテーマを発見・選択し、意見、要望を報告するものであるから、モニターの新鮮な視点からの発言として行政にとり貴重な刺激を与えることが期待できる。また、モニターが取上げるテーマの傾向から国民の関心領域がどこにあるかにつき示唆を得ることが出来る。更に「国政モニター月報」を通して行政当局からの「回答」もあり、モニター（国民）と行政当局との双方向の対話を行なう仕組みがある。

モニターもさまざまな属性があり、それぞれの立場からの意見も貴重なので、随時報告は必要である。

随時報告は国民の主要な関心事をフォローしていくには適切な方法でよい。

## 2 課題報告の必要性

課題報告の件数を見ると、モニターの生活に密着したテーマについては反応が高いようです。そういった意味ではテーマ選定についての一工夫も二工夫も必要です。モニターは新規に定量調査を行う際のプリテスト対象者といった位置づけも必要ではないでしょうか。民間は予算の関係で、プリテストを省力、ぶっつけ本番で調査に臨むことが常態となっています。民間が使えるようにしてもらえるとありがたいのですが、いかがですか。

課題報告は、行政側が予め設定した行政課題についてモニターが意見、要望を報告するものであるから、行政側の課題についての背景説明と質問の仕方が適切であれば、適確で通り一遍でない回答・報告が期待できる。また一課題当り 300 - 400 件の報告があるとのことであるから、厳密ではないがモニターを通した国民の意見、要望の傾向を知ることが出来る。

政府の施策、その方向性などについて、政府が重要かつ優先順位が高いと判断した事項について、なるべく幅広い層の意見を集め、検討に資することが必要である。

### 3 国政モニター会議

国政モニター会議は行政庁の行政庁による「お話」を承る，といった形式に流れるのであれば必要ないのかもしれませんが。「臓器」「国民生活」などの貴重な調査結果があるのですから，データの裏側にある生身の意識や考え方を聴取する場，とした方が効率的です。

様々な通信手段が利用できる現代社会においても，またそうした社会であるからこそ「生の声」を聞きそれに答えることの出来る対面コミュニケーションの機会を提供することは大切である。

オフラインで出てくる意見もあるが，地域で固まってというよりも，テレビ会議のような形で，幅広く集める方が，異なった立場の意見も聞きながら，意見が活性化するかもしれない。

国政モニターからの直接の意見を補足的に聞く機会を持つことは，結構である。アンケート結果と対比させてその裏づけとなるような発言が得られればとてもよいと思う。

### 4 国政モニターの募集方法

応募倍率，選考の実態についての情報がないので判断が難しいが，国が行なう募集方法としては，現行の方法以上の方法はないであろう。

応募の少ない属性に到達しやすい媒体についても配慮しつつ公募することが望ましい。

### 5 国政モニターの募集人員

現行の仕組み，すなわち随時報告および課題報告がありそれらが共に記述式であること，そして国政モニター会議も年 10 回程度開催すること，を考えるとモニター数 550 人は妥当な人数であろう。

予算の余裕があれば，増員が望ましい。

課題報告で 300～400 件というのは少ない。予算の制約もありやむを得ないであろう。できれば，もう少し増やせるといいと思う。

### 6 国政モニターの任期

一人当たり報告件数の実績をみると，平均 6 - 8 件である。報告の長さは 1 回当たり 1000 字弱程度のものである。普段の生活に加えてこれだけ負担するのであるから，任期 1 年は妥当であろう。

政府の施策についての知識も要求され，一度経験すると 5 年間の除外期間があることを

考えると、2年間の任期（半数ずつ交互に）でいいのではないか。  
1年は妥当であろう。あまり長いとプロ化するので。

#### 7 国政モニターの都道府県別、職種別割り当て人数

全体としてバランスがとれた配分基準は妥当である。ただ、結果として40歳代以下の男性と60歳代以上の女性が相対的に少ない。  
国勢調査の人口比配分であれば、公正性は担保される。

#### 8 国政モニター会議開催方法

開催方法は妥当である。平成14年に行なった2つの試み、すなわち日曜日開催、30分の時間延長の成果を見守りたい。

なお、国政モニター月報に掲載された会議の写真によるとフォーマルで堅苦しい、真面目過ぎる雰囲気を感じられる。どちらかといえば、くつろいだ自由な雰囲気を作り出すことの出来るような会場設営と会議の運営が望ましい。

#### 9 今後の国政モニター制度のあり方

世論調査の動向調査のように、内閣府独自で考えた大きなテーマについて、年1回程度のアンケート方式でモニターの意見を聞き、その結果によりモニターの集団としての意見の動向をとらえる。一方、このテーマについて随時意見を提出できるようにし、これらのアンケートの結果や随時報告は、モニター月報等でモニターに知らせ、そのテーマに関する意見形成の参考になるようにし、その後の報告やアンケートに反映させる。これにより、そのテーマに関する世論の動向を予測するとともに、それを動かす要因を模索する。

上記のように世論の動向を見るためには、2～3年継続して同一の集団を観察する必要がある。そこで、モニターの任期を2～3年にして、毎年その1/2または1/3を新しく入れ替えるようにしたらどうか。また、このような方法を採用することにより、モニター任命の手続きが省力化されるとともに、モニターが在任中にモニター会議に出席できる可能性が大きくなる。

モニターのOBでパソコンを持ち、希望する者には、無報酬のインターネットモニターになってもらい、インターネットにより、時事問題についてのアンケートをしたり、随時報告をしてもらう。

現在の国政モニター制度に加えて、インターネットを通じてのモニター制度を立ち上げる時期に来ていると思う。インターネットによる場合には、現在より2ケタ多いモニタ

ーを選抜して、より頻繁に行政課題について要望、意見を聞き処理することが可能である。特に現行の制度に比べ若い人々を容易にモニターに選抜することが出来る。

今後、政府の施策の方向性について、より広報活動を強化していく必要性が高まっていくと思われる。

説明責任を果たしていく中で、車輪の両輪である広聴についても強化する必要がある。従来の国政モニターに加え、機動性を確保するために、メールアドレス所持者について、ネット国政モニターとして、ホームページ等も参照しつつ、意見を求める制度も必要ではないか。

モニターで出てきたことが、世論調査のテーマとなり、また世論調査の結果をモニターでさらに追跡し、解析を深めていくというように、モニターと世論調査を連携させ活用できるといいと思う。